

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成31年2月19日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明させていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 第61回原子力規制委員会定例会が、明日2月20日水曜日午前中に開催される予定です。議題は4件予定されております。

まず、議題1「ピット処分及びトレンチ処分に係る規制基準等の改正方針案について」。こちらは、これまで第2種廃棄物埋設、いわゆる低レベルの廃棄物でございますが、これに係る規制基準などについて、委員会及び検討チームで検討を行ってきておりますけれども、そうした中で、中深度処分の規制基準などの改正にはまだ検討を要するという状況を踏まえまして、ピット処分とトレンチ処分に係る基準などにつきまして、改正を先行して進めるという方針を委員会に御報告し、お諮りをするというものでございます。

次に、議題2「原子力規制委員会の取組（3.11報告）（案）の公表及び平成30年度重点計画の評価等（マネジメントレビュー）について」。こちらは、原子力規制委員会のマネジメントシステムに関連する一連の議題でございます。まず、今年度の原子力規制委員会の取組、いわゆる「3.11報告」と呼んでいるものでございますが、こちらをとりまとめ、公表することについて、委員会にお諮りをするということがございます。あわせまして、平成30年度の重点計画の評価書などについて、案を御報告し、お諮りするというのを予定しているものでございます。

次に、議題3「原子力規制委員会マネジメントシステム改善ロードマップの進捗について」。こちらは議題2とも関連いたしますが、原子力規制委員会のマネジメントシステムにつきまして、改善ロードマップというものが策定・決定されております。こちらはIRRSを踏まえて2016年に決定されているものでございますが、こちらの進捗について、報告を行うというものでございます。

最後に、議題4「平成30年度安全研究の年次評価の結果について」。こちらは平成30年度に実施した安全研究プロジェクト、こちらの年次評価の結果について、議題2のマネジメントシステムに関するものとあわせまして、評価結果を報告するというものでございます。

委員会については、以上でございます。

次に、広報日程の2ページ目、こちらの一番上に原子力規制委員会記者会見、定例会後の委員長の会見の予定を書かせていただいております。時間が14時半からということで記載してございますが、明日、国会の関係で日程が変更になる見込みでございます。後ろに倒しまして、夕刻に開催させていただくことになる見込みでございますが、まだ調整中でございます。具体的な時間が決まりましたら、お知らせをさせていただきます。

次に、その下、2月21日木曜日、(4)第684回の審査会合についてでございます。こちらは、審査の対象として4件予定されております。

まず、1件目といたしまして、中部電力・浜岡発電所3号機につきまして、こちらは海水系配管ゴム伸縮継ぎ手の交換についての工事計画認可に関する審査を行う予定でございます。こちらは先般12月12日の委員会定例会で方針をお諮りし、了承をいただいたものです。その方針に従って審査を行うということでございます。

次に、2件目といたしまして、東京電力・柏崎刈羽発電所6号機、7号機につきまして、こちらは内部溢水及び燃料被覆管の耐震性の問題についてのバックフィットなどについての許可の申請に係る審査が行われる予定でございます。こちらは前回の審査に引き続いてのコメント回答が行われる予定でございます。

以上2件が午前中に行われる見込みでございます。ここから午後に入りまして、3件目といたしまして、東北電力・女川発電所2号機について、こちらは設置変更許可の審査が引き続き行われる予定です。内容としては、耐震設計についての審査、コメント回答が行われる予定でございます。

最後に、4件目といたしまして、日本原電・東海第二発電所につきまして、こちらも燃料被覆管の耐震性についてのバックフィットに関する許可の申請についての初回の審査が行われる予定でございます。

次に、同じく2ページ目の中段でございます。2月22日金曜日、(5)第685回の審査会合が午後開催される予定でございます。こちらの議題は、記載のとおり2件が予定されております。

まず、中部電力・浜岡発電所の地震動評価についての審査、具体的にはプレート間地震の地震動評価についてのコメント回答が行われる見込みでございます。

次に、議題2といたしまして、北海道電力・泊発電所の敷地の地質・地質構造についての審査が行われる予定でございます。こちらは敷地内断層の活動性の評価についての審査でございます。少々間が空きましたが、段丘編年に係る説明についてのこれまでの審査を踏まえたコメント回答などが行われるという予定でございます。

次に、2ページ目の下段、2月25日月曜日、(7)第261回の核燃料施設等に係る審査会合、こちらが午後開催される予定でございます。議題は、記載のとおり1から4まで予定されております。

まず、議題1といたしまして、原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉施設(常陽)の新規制基準に関する適合性の審査が予定されております。こちらは炉心の設計変更に関する

についての審査を行っているところでございまして、前回の審査を踏まえたコメント回答が行われる予定でございます。

次に、議題2といたしまして、近畿大学原子力研究所原子炉施設、こちらの保安規定の変更申請についての審査を行う予定でございます。こちらは、運転の状況を踏まえまして、非常事態の訓練対象者の明確化など、多岐にわたる内容を含む変更の申請が提出されてございます。前回に引き続いて、順次、内容の確認を行っていくという予定でございます。

次に、議題3といたしまして、原子力研究開発機構・原子力科学研究所のJRR-3についての設工認の認可申請に対する審査を行う予定でございます。内容は2件に分かれてございます。議題3-1ということで、まず、計測制御系統施設の一部更新についての審査、次いで、議題3-2ということで、反応度制御盤の一部更新に係る工事についての審査、これらを行う予定でございます。

最後に、議題4といたしまして、原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉施設（HTTR）の新規制基準適合性の審査を行う予定でございます。こちらはBDDB（設計基準事故を超える事故）についての審査を行う予定でございます。

最後に、広報日程の3ページ目、その他といたしまして、説明会の予定を1件お知らせとして記載してございます。

核燃料物質使用者（政令第41条非該当）に関する法改正事項の説明会、こちらを2月25日と27日の2日間に分けまして行うという予定でございます。こちらの説明会の対象は、病院や分析測定機関など、法改正事項の対象としては200程度の事業者が対象となります。そのうちで参加できる事業者の方が参加されるということでございます。

法改正事項説明の内容でございますが、原子炉等規制法の改正によりまして、これらの事業者につきまして、品質管理体制を整備するという要求の追加、また、新検査制度の実施に伴って新たな検査の対象に含まれてくる。こういったことがございますので、そうした内容について説明をするということでございます。

こちらの会議は事業者への事務的な説明でございますので、説明会そのものはクローズで実施させていただきますが、内容については、ユーチューブの動画、また、議事録について、後日公開をさせていただく予定でございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方、イワマさんからお願いします。

○記者 毎日新聞のイワマです。

2点あります。

まず、1つ目は、明日の規制委員会なのですけれども、議題1の改正方針案についてなのですけれども、これについて、もう少し詳しく改正方針案というものが何なのかも含めてお尋ねできればと思います。

- 大熊総務課長 承知しました。こちらのいわゆる低レベルの放射性廃棄物、「第2種廃棄物埋設」と法令上は呼んでおりますが、こちらの基準については、御案内のとおり、類似の委員会、それから、検討チームで議論を重ねてきております。

そうした中で、中深度処分についても議論が行われるとともに、あわせて浅地中処分ということで、ピットやトレンチ処分についての見直しについても議論を行ってまいりました。これについて、先ほど申し上げましたけれども、ピットとトレンチ処分についての基準の改正を先行して行うという方針について、事務局、規制庁から提案、御報告をし、御審議をいただくということでございます。

なお、基準の見直しの方向性については、既にこれまでの委員会で報告をし、審議をいただいているものでございます。その内容についても、明日の委員会でも報告を再度することになると思いますけれども、こちらについては、これまでの委員会での議論の方針に従って、ピットとトレンチ処分の基準を先行して進めたいということを報告して、御審議いただくというのが明日の趣旨でございます。

- 記者 ありがとうございます。

あと、もう一点が、22日金曜日の原発からの審査会合での泊原発についてですけれども、これは議論が進んでいて、現地での調査なども踏まえて今回開かれるという形ですけれども、内容としてどこまで踏み込むかといいますか、どのあたりまで進展するかについての目安などがありましたら。

- 大熊総務課長 今、御指摘ありましたように、本件については、審査を続けてきており、審査といいますか、説明の方向が変更されたということで、段丘編年による説明ということで、また審査を進めてきているところであります。昨年の秋に泊の現地調査も行ったという御指摘のとおりです。その後、北海道電力のほうで説明に関する準備等々を進めてこられてきているということだと承知をしております。その準備状況を踏まえて、この22日の会合でこれまでの審査、また、準備状況を踏まえた説明が行われるということでございます。

審査を進めてきている、議論を進めてきていることですので、非常に簡単なテーマであるということでは当然ないと思いますけれども、ここで議論を行って、審査を進めていくということでもあります。その後の見通し等については、申し上げられる材料は現段階では持ち合わせておりません。会合で御覧いただければと存じます。

- 司会 ほか、ございますでしょうか。ヨシノさん。

- 記者 同じ22日の北海道電力の泊ですけれども、中部電力と北海道電力の時間配分的なものというのは決まっていますでしょうか。

○大熊総務課長 済みません。その辺については、特に今、情報は手元にございません。

○司会 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—